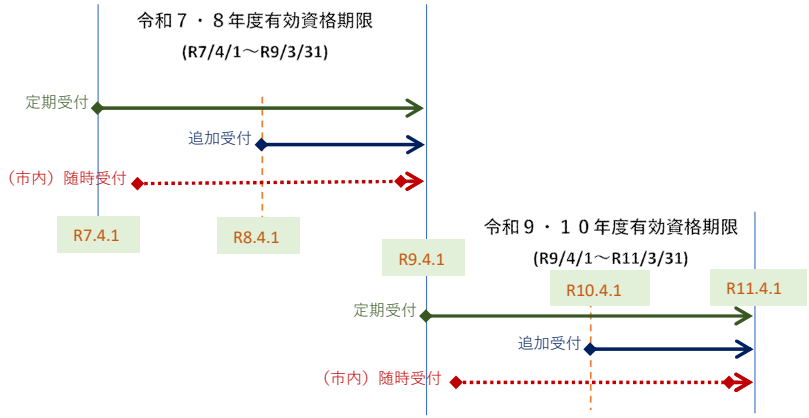
丹波篠山市 入札等参加資格審査申請
よくある質問 Q&A

＜お問い合わせの前に＞
入札等参加資格審査申請について、お問い合わせの前にご確認ください。
解決されない場合は、ファックスかメールにてお問い合わせください。

ファックス：079-552-5665
メールアドレス：sankashikaku@city.sasayama.hyogo.jp

	項目	部門	質問（Q）	回答（A）	追加日
1	全般	共通	電子申請は利用できますか。	電子申請システム「BID-ENTRY」で申請を受け付けます。詳しくは市ホームページを確認ください。	
2	全般	共通	電子申請は使用料はかかりますか。	無料です。（市ホームページの概要をご覧ください）	
3	全般	共通	紙申請は利用できますか。	原則、電子申請のみの受付となります。市内事業者の方で、インターネット環境がない等で電子申請が難しい場合は、契約係（556-5569）までご一報ください。	
4	全般	共通	過去の丹波篠山市の様式は使えますか。国土交通省や総務省の共通様式等は使えますか。	使えません。令和9・10年度より申請方法が「電子申請」のみとなり、過去の丹波篠山市の様式や、国土交通省や総務省の様式とは記載内容が異なります。ホームページで丹波篠山市の電子申請用の申請書および各様式をダウンロードして使用ください。	
5	全般	共通	前有効期間中、入札通知が一度も来ませんでしたが。	業種によっては、有効期間中、全く入札等がないこともあります。	
6	全般	共通	東京で本店を、神戸に支店（受任者）を構えています。地域区分は、県外、県内どちらでしょうか。	丹波篠山市では、4つの地域区分に分けています。入札、見積り、契約締結並びに代金の請求および受領などの取引行為を行う者の所在地で分けています。受任者を設置される場合は、受任者の所在地で地域区分を決めます。4つの地域区分は以下の通りです。 ・市内　：本社（店）が市内にあり、 　　丹波篠山市の市民税納税義務者である事業者 ・準市内：本社（店）は市外にあるが、支店・営業所（受任者）が市内にあり、 　　丹波篠山市の市民税納税義務者である事業者 ・県内　：入札、契約等を行う者が県内（市内を除く）にある事業者 ・県外　：入札、契約等を行う者が県外にある事業者 ※ただし、建設工事部門については、建設業許可における営業所を指しています。 本社（店）は「主たる営業所」、支店・営業所（受任者）は「従たる営業所」です。	
7	全般	共通	受任者を設置し、契約は本社で行いたいのですが。	丹波篠山市では、入札、契約等、委任状に記載している内容の一切の権限を受任者に委任される場合のみ、受任者の設置を認めています。	

8	全般	共通	部門とは何ですか。	「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品・役務」の3つの部門に分けて、参加資格審査を行っています。	
9	全般	共通	定期受付とは何ですか。	「定期受付」は、入札等参加資格者名簿の有効期間（2年間）ごとに、定期的に資格審査申請を受け付けることをいいます。現在、名簿に登載されていても、引き続き登載を希望する場合には、定期受付での申請が必要です。	
10	全般	共通	追加受付とは何ですか。	「追加受付」は、定期受付で未申請の方を対象に、入札等参加資格の登録申請を受け付けることをいいます。定期受付で申請されなかった方、新しく部門を追加したい方は、追加受付の期間に登録申請いただけます。	
11	全般	共通	随時受付とは何ですか。	「随時受付」は、市内業者のみ対象に行っています。	
12	全般	（追加受付） 共通	追加受付・随時受付で申請をすれば、次回の定期受付の申請は不要ですか。	必要です。例えば、 令和7・8年度分は、どの受付でも有効資格期限は令和9年3月31日までです。  	
13	全般	共通	指名停止の措置を受けていても申請できますか。	申請できます。	
14	全般	共通	資格制限の措置を受けていても申請できますか。	資格制限措置期間が過ぎれば受付期間内に申請できます。なお、随時受付の対象は市内事業者のみです。	
15	電子システム （補正期間）	共通	補正要求があり、再申請をする際は、修正・追加した書類のみの提出でよいですか。	システムに、修正が必要な書類だけが一覧に表示されるため、表示された書類のみ修正してください。**補正書類一覧に表示された書類について、以前提出した書類はシステム保存されていません。** 複数の文書をまとめて1つのPDFファイルに結合していた場合、訂正書類を綴じなおし、再度、1つのPDFファイルに結合してアップロードしてください。	
16	電子システム	共通	提出ファイルのアップロードに失敗します。	ブラウザとの相性により失敗することがあるようです。Microsoft Edge、Google Chromeのうち、異なるブラウザでも操作をお試しください。	

17	電子システム	共通	申請書Excelのファイル名は変更してもいいですか。	ファイル名はご自由に変更してもかまいません。 ただし、ファイル内の内容については、入力欄への記入以外の行追加・削除等の操作は行わないようにお願いします。（変更できないように保護を掛けています。）	
18	電子システム	共通	1つの項目で複数の書類を提出する必要がある場合、どのようにすればよいですか。	1つの書類項目が、複数のファイルや書類から成り立つ場合は、1つのPDFに結合してから登録してください。 ・書類が紙媒体で準備していた場合は、マルチコピー機や複合機などの機械で、紙媒体を連続してスキャンすると、1つのファイルにまとめられます。 ・書類をデータで準備していた場合は、Acrobatやその他のフリーソフトのPDF編集ソフトを使うと、1つのファイルに結合できます。	
19	電子システム	共通	ひとつのPDFにするにあたり、表裏面がある書類があります。どのようにPDFをとればよろしいでしょうか。	いろいろな方法があります。 例1）お持ちのスキャナーに「原稿を連続で読みとる」機能があれば、表面、裏面と順番に読み取ることで、結合できます。 例2）PDF結合できるソフトやアプリケーションを使って、PDF結合をする方法があります。インターネット上に無料で使えるソフトやアプリケーションもありますので、ご自身にあったものをご活用ください。 その他、申請の準備マニュアル（https://bid-entry.com/pre.pdf）にも方法が記載されていますのでご参考ください。	
20	電子システム	共通	Excelに複数のシート（タブ）に分かれた書式は、どのようにPDFに結合すればよろしいでしょうか。	いろいろな方法があります。 例1）Excelの下にあるシート（タブ）を同時選択し（shiftを押しながら、選択したいシート（タブ）をクリック）、PDF保存するとひとつに結合されます。 その他、申請の準備マニュアル（https://bid-entry.com/pre.pdf）にも方法が記載されていますのでご参考ください。	
21	電子システム	共通	各書類のデータのサイズは何MBまででしょうか。	ファイル容量については30MBまで可能です。 （電子申請システムのよくある質問 より抜粋 https://bid-entry.com/faq.html）	
22	様式A 様式B 様式C	共通	本店住所が、主たる営業所と履歴事項全部証明書（登記簿謄本）の住所が違う場合は、どちらの住所を入力すればよろしいでしょうか。	A.本社(店)情報 ＞ (11)登記上の所在地の項目で、「一致しない」を選択した上で、主たる営業所の住所を入力ください。	
23	書類番号18 様式A	工事	障がい者雇用をしていますが、加点は希望しない場合、書類番号18の書類提出は不要でしょうか。	加点を希望しない場合でも、該当する資料の添付をお願いします。	

24	様式A,B,C「同意事項等（暴力団排除条例）」	共通	同意事項等（暴力団排除条例）閲覧されるのは限られた担当者のみでしょうか。	同意事項等に関する誓約書及び役員情報（暴力団排除条例）は、丹波篠山市暴力団排除条例に基づき提出いただくものであり、暴力団員等に該当するか否かを確認するため、兵庫警察本部に照会します。なお、これらの情報は、照会以外の目的には使用しません。	
25	様式G （暴排関係の誓約書）	共通	役員一覧表には、監査役や監事役等を入れますか。	役員に含まれます。	
26	様式J 様式K	コンサル	「測量・建設コンサルタント等」の実績調書（様式J）、技術者経歴書（様式K）は、類似様式での提出は可能でしょうか。	・様式の内容と同様の内容が記載されていれば、既存の書類で代用することができます。	
27	様式L	物品	「物品・役務」の営業経歴書（様式L）は、類似様式での提出は可能でしょうか。	・要項のとおり、丹波篠山市様式で提出ください。 また様式のとおり、小分類ごとに提出をお願いします。	
28	様式J 様式L	コンサル 物品	・添付の様式で100枚ほどあり、項目を“登録業種区分”を“希望業種”等に変更しての代用は可能ですか。	・両部門ともにそれぞれ1部門につき20枚程度までにとりまとめご提出してください。 ※1部門の登録業種が20業種以上になる場合は、主要な業種を選択いただき20枚程度となるようにしてください。	
29	証明書類の日付	共通	提出書類の証明書類で、既に取得済み証明書と情報と変更がない場合は、その証明書を提出してもよろしいでしょうか。	そのような場合でも、審査基準日前3か月以内の発行したものを提出ください。 （経審他、別途期間指定があるものは、その期限内のものを提出ください。）	
30	証明書類の日付	共通	自社で発行する証明書(工事様式H-1、H-2）の日付は、申請日ではなく発行した日でも構いませんか。	お見込みのとおりです。	
31	証明書類の日付	共通	証明書には有効期限はありますか。変更なければ前回の資格審査申請で使用した2年前の証明書でもよろしいですか。	資格(免許、通知、許可、認可、登録等を含む)の有効有効期限の有無は発行機関の規定によります。各発行機関にお尋ねください。	
32	証明書類の日付	工事	経営事項審査結果通知書は、審査基準日が申請日から1年7か月以内のものとありますが、現在、更新手続き中のため提出ができません。問題ないでしょうか。	現在お持ちの直近の経営事項審査結果通知書と、変更手続き途中であることがわかる書類（受付印が押印されている申請書等）を1つのPDFファイルに統合して提出ください。 なお、最新の経営事項審査結果通知書が届き次第、電子申請の変更届手続きから提出をお願いします。	
33	印鑑	共通	電子印鑑は使用してもいいですか。	電子印鑑の使用を認めますが、印鑑登録証明と同じ印鑑としてください。	
34	印鑑	共通	印鑑が必要なのは、共通様式だけでしょうか。申請書には不要ですか。	一般競争入札参加申請書（様式A,B,C）には印鑑は不要です。その他様式の印鑑の有無については、記入例をご確認ください。	
35	行政書士等	共通	行政書士が代理申請する場合の委任状は必要ですか。	不要です。一般競争入札参加申請書（様式A,B,C）内に行政書士登録番号を入力する項目等がありますので、こちらに必要情報を入力してください。	

36	必要な許可等	コンサル	委任先（営業所）の許可、登録は必要ですか？	別紙「希望業種ごとに必要な許可等／必要書類」のとおり委任先の登録が必要となります。また業種により条件が異なりますので、別紙の“受任先を設置する場合の必要書類”欄をご参考ください。	
37	必要な許可等	物品	別紙や申請書に記載されている営業許可・認可・登録証明書は、全て必ず必要でしょうか。企業として、記載されている証明書を持っていなくても申請可能でしょうか。	別紙や申請書に記載している営業許可等は「例示」としておりますので、全てが必須ではありません。ただ取扱品目によっては必須となる営業許可等もありますので、関係法令等をご確認のうえ申請をお願いします。	
38	各業種 （様式B）	コンサル	一級建築士の免許を受けている者が、構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士について、一級建築士の欄にも数を計上する必要がありますか。	同一人が「1・2級」または「士・士補」の資格を有している場合は、上位の資格のみ計上してください。 一級建築士欄にはカウントしないでください。構造設計、設備設計の両方を交付されている者は、それぞれ重複して入力してください。	
39	各業種 （様式C）	物品	「H.印刷設備の状況」について 保有している印刷機全ての機械の情報を記入するのでしょうか。また全ての資料や写真が必要なのでしょうか。	・物品1501～1599「印刷」は、保有分全てではなく、主要な印刷機の情報を入力し、該当する印刷機の資料、写真を添付してください。	
40	各業種 （様式J） （様式L）	コンサル ・ 物品	・実績調書（様式J）、営業経歴書（様式L）についてです。2つの希望業種にまたがる事業を行っています。実績として載せる時に2つに分けることができず、同じ内容の実績になってしまいます。重複しても問題ありませんか。	・業務内容により、重複してもかまいません。	
41	各業種	コンサル ↓ 物品	R5.6年度まで土木系コンサルタントの環境調査を選択していました。R9.10年度はどの希望業種になりますか。自然環境調査、分析、解析、アセスメント評価などを行う事業をしています。	R9.10年度では物品・役務の大分類「調査・研究・計画策定」・小分類「1799その他(調査・研究・計画策定)」選択いただいたうえで、「その他の具体的な内容」欄に具体的な内容を入力してください。他に御社で該当する業種がありましたら、合わせて選択いただいてもかまいません。	

42	各業種	物品	本業務で行える業種が、複数業種にわたっています。例えば、代表的な業務を選択した場合、付随してくる他の業種については希望申請をしなくとも入札にご指名してもらえますか。(例:0106 総合管理業務のみ希望申請し、屋内清掃で申請しない場合、貴市施設の屋内清掃のみの入札案件のご指名は受けられるのか)	「0106 建築物環境衛生総合管理」のみに登録をされていても、屋内清掃のみ、空調設備保守点検のみの案件では指名されない可能性もございます。 「0106 建築物環境衛生総合管理」に含まれる業種であっても、希望される業種については、登録業種一覧表「小分類」の中から、「業務の詳細」を参考に申請をお願いします。	
43	各業種	物品	警備業の認定でいままでは認定証を添付しておりましたが、制度変更のため、認定証がないので、かわりに弊社で作成した標章を添付すればいいですか。	「警備業の標章」又は「認定(決定)通知書」で結構です。	
44	各業種	共通	希望業種、登録品目数に制限はありますか。またそれらに希望順位付けをする必要はありますか。	制限はありません。 また希望順位をつけていただく必要はありません。	
45					
46					
47					